

福祉サービス第三者評価結果（総括表）

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構

② 施設・事業所情報

名称：ワークショップありす	種別：生活介護事業	
代表者氏名：井達 政子	定員（利用人数）： 40名	
所在地：太田市安良岡町298-1		
TEL：0276-49-2285	ホームページ： http://www.mori-no-ie/alice/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成11年7月1日		
経営法人・設置法人（法人名等）：社会福祉法人 杜の舎		
職員数	常勤職員： 14名 非常勤職員： 2名	
専門職員	社会福祉士5名(内2名は精神保健福祉士も保有)	強度行動障害支援者養成基礎研修終了者6名
	保育士 1名	強度行動障害支援者養成実践研修終了者1名
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)

③ 理念・基本方針

<p>理念</p> <p>私たちは、利用者の主体性を重んじ、本人の自己選択・自己決定に則り、利用者ひとり一人が望む暮らしの実現に向け、地域と共に支え合っています。</p> <p>基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 基本的人権を尊重し、利用者の権利擁護の推進を図っていきます。 2 専門家であることを自覚し、利用者の視点に立ち、より専門的な支援を目指していきます。 3 法人内の各事業が連携し、利用者が必要な時に必要なサービスが利用できるよう取り組んでいきます。 4 障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の構築を目指し、地域のニーズに合ったサービスを展開していきます。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

<p>平成11年、通所授産施設としてスタートし利用者の「働きたいをかたちに」を目指し、今も変わらず手作り品を中心とした作業を行っています。制度が変わり、生活介護事業所となった現在も、藍染め・織物製品を作り、絵馬・檜のカレンダーを作り、花・野菜の栽培、外部からの請負作業や寺掃除など多種にわたる作業を提供しています。また、日頃の作業を通して、その人の個性や自分らしさを大事にすること、いろいろなことを「自分で選び、自分で決めること」を大切にしています。集団での活動の場面を多く設け、一人で分からない事や一人では楽しめないことも仲間と一緒に活動しながら、社会的なスキルの向上を目指しています。生活介護事業所ではありますが、作業を中心に活動を組み合わせて、ひとり一人に合った支援が提供できるように努めているところが特徴です。</p>

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年6月6日（契約日）～ 8年 2月 2日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（平成 年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

事業計画に職員が積極的に関わり、施設内の生産活動の目標や各グループの目標を設定しその目標を目指し日々の活動等に取り組んでいる。

職員の平均勤続年の短い福祉業界の中で平均勤続年数5年以上と平均勤続年数が長く離職率も低い、一般職員のヒアリングにおいても、とても働きやすい職場であるとの意見があり、有休や産休、育休の取得はもちろんであるが、子育て中の職員や短時間勤務の職員の急な休みや早退、遅刻などにも柔軟に対応し常勤職員だけでなく非常勤の職員にとっても働きやすい職場環境が整備されている。

サービス管理責任者は地域の自立支援協議会に定期的に参加し、アフターケアを含む困難ケースについて関係機関と協議を重ね、地域連携が構築されている。

利用者の移行時には「フェイスシート」を引継ぎ文書として活用し、情報提供を行っている。さらに、元利用者が施設を訪れた場合には、元担当者やサービス管理責任者、施設長が適切に対応しており、安心して相談できる環境が整えられている。

農耕作業、木工作业、藍染作業、請負作業、清掃作業と多種にわたる作業を実施しており、毎週木曜日には4グループによる活動の日を設けた取組をしている。

強度行動障害支援者養成研修、行動援護従事者養成研修の受講により障害の理解と支援について取り組んでいる。障害の程度に応じた支援の手順書を作成し適切な支援にも取り組んでいる。

安全への配慮及び、利用者間のトラブル防止や精神的な安定のための適切な距離を保つべく、介護スペースを設置する等、取り組んでいる。

◇改善に向けて取り組んでいる点

福祉業界に求められるニーズが多様化、複雑化する中で、法人が将来的に提供可能なサービスの検討や利用者の活動状況等の分析を行うだけでなく、当面の課題や中長期的課題等を明確にした中長期計画の作成に取り組んでいる。

年に1回実施していた個別面談を年に2回にし、役職ごとに求められる業務や知識・技術等の確認や目標の達成度の確認、次期目標の設定、課題や相談等により細かく柔軟に対応できるように取り組んでいる。

地域の祭りやイベントには職員が参加しているが、利用者が地域住民と交流する機会は十分ではないため、計画的な地域交流の仕組みづくりに取り組んでいる。

⑥ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、初めて第三者評価を受審いたしました。まずは評価基準のとらえ方や考え方などを説明いただき、とても勉強になりました。

評価項目の改善面として挙げられたのは、マニュアル化や文章化の不足。また取り組みはしているけれどもまだ不十分というところがありました。調査員の方からいただいた言葉で印象的だったのは「分厚いマニュアルではなく、現場で使いやすい生きたマニュアル」という言葉です。早速取り掛かり、誰もが見てわかるマニュアルづくりを行っていきます。

今後は指摘いただいた箇所を見直していきながら利用者中心の支援を継続していきたいと思えます。また評価していただいた事には自信を持ち、さらに良い支援を行えるよう、実践していくことをこころがけてまいります。

初めてでしたが、とてもいい経験ができました。次回の第三者評価では、自信をもって臨めるようにしたいと思います。

⑧ 評価細目の第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。